舞鶴市議会最年少議員

鴨田（かもだ）あきつ通信

後援会だより　Vol.10

発行／鴨田あきつ後援会
舞鶴市字境谷158
TEL0773-75-0800
mail k.akitsu3@gmail.com

新会派を結成しました

会派名は「市民クラブ舞鶴」議員団です。幹事長に就任いたしました。

市議会の壇上に押し上げていただき、丸２年が経過いたしました。この間、どこの会派にも属さず、常に公正公平で、かつ客観的な視点を持ちながら議会の構図を見てまいりました。会派がなくても一般質問や議会外で行政とのやり取りは十分行うことができます。しかし、議会運営という面については、会派に所属していない以上、議論に参加することが出来なかったというのも実情です。会派を組むことで、より主張を強いものとし、議会改革に声を上げていくことができます。

さて、舞鶴市議会を市民の皆様はどのように感じておられるでしょうか。「市長のいいなり」「二元代表制が機能していない」という声を多数お聞きしています。地方議員のバイブルである、議員必携（全国町村議会長会編集）という書物があります。その冒頭に議員の使命とは、**「執行機関の運営や事業の実施がすべて適法・適正に、しかも公平・効率的にそして民主的になされているかどうかを、批判し、監視することである。あくまで住民全体の立場に立ってなされる正しい意味での批判であり、住民の立場に立っての監視であるべきである（一部抜粋）」**とあります。

本来、地方議会においては、与野党間の対立の構図など必要はなく、市民にとって良いか悪いか。このことがすべての判断基準です。私たちは地方議員たる議員として、是々非々の立場を貫きます。そして市民の皆様との意見交換会や勉強会を通じて、市民の思いをしっかりカタチにした政策を提言し、実行する会派を実現します。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和３年４月吉日　鴨田　秋津

令和３年３月定例会　中学校の部活動改革や小学校による教科担任制について質問！

1 学校の働き方改革の方向性について

(1) 中学校部活動の改革について
　① 現状認識と課題、今後について
　② 総合型地域スポーツクラブについて
　③ 合理的で効率的な部活動の推進について
(2) 公立学校の教員に対する長時間勤務の上限と変形労働時間制導入について

皆さん、ご存じでしょうか。国（文部科学省）は**「令和５年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していく」**との方向性を示しました。要は休日の部活動を地域の人材に任せて、教員が関わらなくてもいいように整備にしていくというもので、教職員の働き方改革から端を発しています。とはいえ、地域で社会教育担う団体や個人の負担が増えることが予測されますし、休日でも部活をしたい生徒のニーズにも応えていく必要があります。これらについて質問しました。

2 令和の日本型学校教育について

(1) 小学校高学年の教科担任制について
(2) ICTを活用した学びについて

国（文部科学省）は**小学校の高学年を対象として、令和４年度を目途に教科担任制を導入する**考えを示しています。小学校では、担任の先生がすべての教科を教えている印象があると思います。舞鶴では既に小中一貫教育を実施しておりますので、外国語等は中学校の先生が小学校に出向いて指導をしてくださっています。しかしながら、その他の教科についても今後導入していくにあたっての課題、また４月から始まるiPadを使った授業への課題などを質問しました。

3 子育て環境の充実について・ 待機児童ゼロの実現について

これまで待機児童ゼロを継続してきた舞鶴市では、**昨年初めて待機児童が発生しました。**そもそも待機児童は、主に首都圏や近畿圏、政令市で発生しており、人口８万人程度の地方自治体で待機児童が発生すること自体に危機感を持っています。一刻も早く解消するために、何をするべきか。市に問いました。

質問の動画は
YouTube（ユーチューブ）で
いつでも閲覧できます

令和３年度予算などを審査

令和３年度の各予算編成についてですが、**「ITを活用した心が通う便利な田舎暮らし」**の実現を新たなまちづくりへの挑戦として掲げられております。

また、これを推し進めることが、ウイルス感染症に打ち勝ち、乗り越える持続可能な社会経済システムの実現に繋がるとしており、その実現のため**「舞鶴版 Society5.0 for SDGs」の推進**、並びに**３つの柱**からなるまちづくり戦略が示されました。

３つの柱のうち、**第１の心豊かに暮らせるまちづくり**では、「子育て環境日本一を目指すまち」を中心に、移住定住促進などの取り組みが予算計上されました。開館から約６年が経過した子育て交流施設「あそびあむ」では、**市民が主体となる組織による「あそび事業」と連携し、外を意識した新たな取り組みが展開されていくものと期待します。**

第２の安心のまちづくりについては、特に浸水・治水対策に重点が置かれております。早期完成が待ち望まれている、国府との連携による西地区の浸水対策では、市の担いとして現在ポンプ場の整備が進んでおります。市は、**しっかりとした設計、管理業務を怠ることなく、適切な施工を進めていただく**ことを申し添えました。

第３の活力あるまちづくりですが、観光戦略拠点である赤れんがパークを核とし、日本海側を代表する一大交流拠点として整備することを目指すもので、令和３年度では赤れんが博物館前広場の整備等が予定されております。

多額の費用を投資する一大事業であり、事業の目的・ゴールはどこなのか。**市民に見えやすく、わかりやすい丁寧な情報発信に努めるよう**要望しました。

最後に**舞鶴版 Society5.0 for SDGsの推進**についてですが、舞鶴赤れんがコワーキングスペースの推進や、再生可能エネルギー自給率向上などの取り組みが予算計上されています。市民アンケートの結果によると、「舞鶴版 Society5.0 for SDGs」の取り組みを知っていますか？との問に、**約９割が内容を知らない**と答えており、これは市政のテーマである、「ＩＴを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」の根本にかかわる取り組みが市民に浸透していないという事実です。**市民に伝わる事業展開がなされるよう苦言を呈し**、賛成としました。

(3) 舞鶴市の施策について

問10 あなたは、舞鶴市が行っているSociety5.0やSDGsの取り組みを知っていますか？(1つだけ)

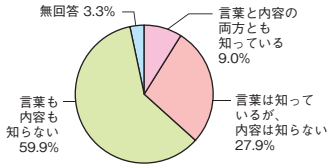

討論 討論は一般質問と同様に ユーチューブ YouTube で 閲覧できます

鴨田秋津プロフィール

1981年11月11日生まれ（39歳）

【学歴】拓殖大学経済学部 卒　【趣味】柔道（５段）、魚釣り
【家族】妻・子ども３人（１男２女）
柔道教室で子ども達の指導をはじめ、各種団体で青少年育成活動等を行っています。

終わりに

請願をご存じでしょうか。国や地方公共団体の機関に対して希望を述べることができるものです。個人、法人、団体など誰でも議会に対して請願を行うことができます。議会に請願書を提出する場合には、必ず１人以上の議員の紹介が必要です。提出された請願書は、本会議において審査し、採択又は不採択を決定します。採択された請願は、市長等へ送付し、市長等は、当該請願に係る処理経過及び結果の報告を、採択された定例会の次々定例会で議長に報告することとなっています。

今定例会でも**国へ「中学校も含めた義務教育における30人以下学級を早急にすすめる意見書」の提出を求める請願**が提出され、私が所属する市民文教員会で審査し、本会議で賛成しました。

理由としまして、京都府においては、全国に先駆けて小学校で30人程度の学級編制を可能とする「京都式少人数教育」を既に実施しており、舞鶴市でも小学校の９割で30人以下学級が実現できており、教育現場できめ細やかな指導が行われているところです。

舞鶴市議会においても、2000年９月定例会において、この度の請願と同様の趣旨の請願が、全会一致で採択すべきものと決しています。

伝統と歴史を重んじる舞鶴市議会で過去に決したことは、今を生きる舞鶴市議会議員として、重く受け止めております。

コロナ禍であり、更にICT教育が始まった現状において、30人以下、30人程度の学級編成を中学校においても目指していくことは、教職員、保護者、そして子ども達の目線にたっても望ましく、**あえて反対の理由を探す方が困難です。**よって、この請願には賛成しました。しかしながら結果は反対多数で不採択..

普段から子ども達と接し、教育現場に足を運んでいれば、あえて反対する理由が見当たらないことは明らかです。良いものは良い、正しい判断が必要です。都合が悪いものには蓋をする。これでは市民の訴えが叶いません。

討論 討論の様子です ユーチューブ YouTube で 閲覧できます

編集部よりひとこと 編集部のＹです。紙面編集の関係上、編集部より一言は割愛します。

地域の要望等、些細な事でも構いません。是非お気軽にご相談下さい！
TEL:0773-75-0800　mail:k.akitsu3@gmail.com

ホームページやSNSでは、日々の活動をより詳細に更新しています。ぜひご覧ください。

ウェブサイト　facebook　twitter　Instagram

HAMODAAKITSU